

News Release



日本政策金融公庫高松支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結

～危機事象発生時にも切れ目ない金融サービスを提供、早期の事業者支援・災害復旧に貢献～

香川県信用組合(理事長 右川俊二)は、日本政策金融公庫高松支店(支店長 佐藤文昭)と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

香川県は、「南海トラフ巨大地震」の発生により多大な被害が想定されている地域にあり、感染症やサイバー攻撃等も含め、危機事象発生時には、通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、日本政策金融公庫高松支店と香川県信用組合が連携し、業務継続体制の向上を図ることで、危機事象発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

日頃から地域の事業者に向けた危機事象発生時のリスクや対策の情報提供など、危機事象発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1)各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2)コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3)地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4)その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

令和7年12月17日(水)

以上

<リリースに関するお問い合わせ先>

香川県信用組合 融資部・企業支援室（担当：中原）

TEL:087-833-3312



香川県信用組合

高松市亀井町9番地10